

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年2月20日（金） 19:00～19:10

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	×
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

ふくだ整形外科骨粗しょう症スポーツクリニック

福田 康平

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2026 年 1 月 22 日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS、KOOS、ADL 判定の結果、70%が改善、特に VAS の改善が著明、KOOS、ADL については比較的保たれている症例が多いが大幅な改善には達していない。
感染症等の有害事象を含む疾病発生もなく、各スコア (VAS、KOOS サブスケール) から多くの症例で QOL の改善が見られていることから、本治療を行うには科学的妥当性を有する
と考える。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年2月20日（金） 19：10～19：20

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	×
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人紀隆会 りんくうメディカルクリニック

小村 泰雄

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

生活習慣病に伴う動脈硬化症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

7. 審査書類の受領日

2026年1月26日

8. 議論の概要と意見

生活習慣病に伴う動脈硬化症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過

当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。

2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過

不適合は報告されなかった。

3. 再生医療等の安全性についての評価

当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。

4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）

再生医療等提供計画・項目4「再生医療等の提供終了後の措置の内容」の記載に準じ、治療効果判定を行った。治療により目立った血液検査結果の悪化も認めず、重大な疾病および副反応についても認めなかったため、この治療については、問題がなかったと考える。しかし、症例数が少ないため、今後症例数を増やすことで科学的妥当性は更に証明されていくと考える。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し終了報告とし、経過観察中の患者については新たな法人に引き継ぐことも確認され、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年2月20日（金） 19：20～19：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	×
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 日本医科大学千葉北総病院および外注先（林医療福祉行政書士事務所）と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

日本医科大学千葉北総病院
別所 竜蔵

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿抽出液（A P S）関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2026 年 1 月 23 日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿抽出液（A P S）関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS 評価を用いた。施術前 VAS の平均値は 7.7(中央値 8)であった。
術後 1 か月では、有効以上を奏功と定義しは 81.8%であった。
術後 3 か月・術後 6 か月いずれも、奏功率は 100%であった。
以上より、本報告期間における当院の実施成績では、APS 関節内投与後に疼痛 VAS の改善が概ね認められ、特に術後 3~6 か月時点では評価可能例において全例で 2 以上の改善(有効以上)が得られていた。現時点では本再生医療等が一定の有効性を有する可能性が示唆され、かつ安全性上の重大な懸念は認められない。
以上の理由から、再生医療等の有効性が安全性におけるリスクを上回り、再生医療等は科学的妥当性を有していると評価した。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年2月20日（金） 19：30～19：40

場所：東京都品川区西五反田4-31-17 MYビル4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	×
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 申請医療機関と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との利害関係のある下記委員は審議に参加していない。 井上 肇、廣瀬 嘉恵、藤田 千春

3. 技術専門員

村上 富美子

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

用賀いらかみち皮フ科・形成外科
神川 真由子

5. 議題（区分）
再生医療等提供計画書の審査（新規申請）

6. 治療/研究名・分類
多血小板血漿(Platelet Rich Plasma:PRP)を用いた皮膚再生治療（3種）

7. 審査書類の受領日
2026年1月20日

8. 議論の概要と意見

多血小板血漿(Platelet Rich Plasma:PRP)を用いた皮膚再生治療（3種）

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価
法人変更に伴う再申請であり、技術は前医療法人から完全踏襲されており、適正と判断した。
2. 適応症について
変更のないことを確認した。
3. 選択・除外基準
変更のないことを確認した。
4. 実施医師又は歯科医師の適格性
実施責任医師をはじめ実施医師が当該医療を引き継ぎ、加えて追加医師の略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。
5. 細胞加工物
変更のないことを確認した。
6. 投与方法
変更のないことを確認した。
7. 評価基準・経過観察
変更のないことを確認した。
8. 他の治療との比較
変更のないことを確認した。
9. 細胞加工施設
変更のないことを確認した。

10. その他

変更のないことを確認した。

【指摘事項】

新規申請だが法人から個人院への変更に伴う同一利用技術の再申請のため特に問題はないと意見された。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年2月20日（金） 19：40～19：50

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	×
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

銀座よしえクリニック 廣瀬 嘉恵（医師）

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック池袋院 佐藤 麻以
銀座よしえクリニック大岡山院 氷見 和巳
銀座よしえクリニック表参道院 沢岷 夏海

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療（池袋院）

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療（大岡山院、表参道院、池袋院）

7. 審査書類の受領日

2025年12月22日

8. 議論の概要と意見

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療（池袋院）

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過

当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。

2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過

不適合は報告されなかった。

3. 再生医療等の安全性についての評価

当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。

4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）

施術後1ヶ月後の医師評価は『効果あり（奏功）』に該当する割合が88.9%、患者評価においては68.2%であった。効果なし（無奏功）と評価された割合は、医師評価0.7%、患者評価3.3%であり、有害事象等の報告を認めなかったことから、安全性を持って一定程度の効果は得られていることが示唆された。

【指摘事項】

効果判定の記載が重複している箇所の修正の指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療（大岡山院、表参道院、池袋院）

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
 - 池袋院：報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生・報告はなく、提供した再生医療の安全性は担保されている。実施症例が限定されており、症例報告として評価すべきであるが、1ヶ月後において患者評価平均 3.8、医師評価平均 3.8、3ヶ月後においては患者評価平均 4.0、医師評価平均 4.1であった。
 - 大岡山院：池袋分院と同様で、1ヶ月後において患者評価平均 3.7、医師評価平均 4.4、3ヶ月後においては患者評価平均 3.3、医師評価平均 4.3であった。
 - 表参道院：同様に施術1ヶ月後患者評価平均 3.9、医師評価平均 4.5、3ヶ月後においては患者評価平均 3.8、医師評価平均 4.5であった。

3つの医療機関の共通所見としては、目周りの小皺、顔全体のハリや肌理の改善が主であった。リピート率が高いことから、本治療による効果は一定程度評価できるものと考えられる。評価については、今後の症例の増加によって客観的かつ信頼性の高い報告が可能と考えられる。

【指摘事項】

同一治療でありながら、医療機関毎で評価に差が認められる理由を意見された。実施症例数が少ない時は、具体的症例数を明記して記載することが逆に客観的評価につながるかと指摘された。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。